

足立区議会議長 工藤 てつや 様

足立区議会議員 30番 ぬかが 和子 印

文 書 質 問 書

会議規則第60条の2第2項の規定に基づき、次のとおり文書質問書を提出します。

記

テ ー マ 及 び 質 問 項 目

SDGs と コミュニティ 醸成 について

1. SDGs 推進体制について

足立区がSDGs未来都市に認定されたが、持続可能な「まち」を将来につなげていくためには、全庁を挙げた取り組みと、区内全域での地域コミュニティ醸成が要となる。

しかし実際の取り組みは、あやセンターぐるぐるを中心とした事業に偏っており、単一の事業課のようになっている。

同じ人口規模でSDGs未来都市に認定された相模原市は、「みんなのSDGs推進課」が中心となり、総務・福祉・産業・環境・地域振興など各所管課が関係団体に「SDGsパートナーの登録」を呼びかけた結果現在1038団体が登録している。一方足立区は、各所管からの呼びかけはなく企業を中心に160団体しか登録していない。

HPの作り方にも姿勢の違いが表れている。相模原市は「みんなのSDGs宣言」と称して、10代から大人・企業・団体…数百名の「一人ひとりのSDGs宣言」を紹介することで「市民みんなで取り組んでいく」機運にあふれたページ作りを行っている。一方足立区の特設ページは、体裁はきれいだが、企業の姿は見えても、区民の姿は見えてこない。

17のゴールについても相模原市が一目瞭然で分かりやすく掲載しているが、足立区の特設ページは非常に分かりにくい。

相模原市では、SDGsパートナーフォーラム（掲示板）をつくり、常時イベント告知などができるようにするとともに、パートナープロジェクトで、一つの取り組みに他の団体が参加することを呼び掛け結びつける場になっている。足立区は、まるで企業の宣伝のようにパートナー団体の紹介が並び、一区民が参加しつながることのできるようにはなっていない。まるで外に向けて形だけ美しく作ったようにも感じる。

SDGs未来都市推進担当課は、単一の事業展開を主事業とするのではなく、庁内を集約し、全区民の意識醸成・参加をめざす調整役としての役割を強め、HPも改善すべきではないか。

2, 居場所づくりについて

先日、公益財団法人「後藤・安田記念東京都市研究所」都市問題公開講座「地域の『居場所』をつくり、はぐくむ」に参加し、示唆に富んだ内容だったので紹介する。

●人がいつ孤独・孤立を感じるのかと考えれば、他者との「つながり」を感じられなくなった時。「居場所」の存在は孤独・孤立の解消だけにとどまらず、地域における様々な問題の発生を未然に防ぐことにつながる。

●「子どもたちが空き地などで群れ遊ぶ」「井戸端会議」など、結果としての居場所がなくなってきた中、わざわざ目的としての「居場所」をつくる時代になっている。

●居場所＝施設概念ではない。じゃあ何なのか→関係性だ。居場所は関係性の概念。本人しか決められない。

●居場所の力は大きく、化学反応をおこす＝「見ててくれた、声掛けしてくれた」ことが大きな力になる。「大変さをわかってくれている感じがしない」と居場所感が低下する。

●居場所とは 誰かにちゃんと見てもらえている、受け止められている、尊重されている、つながっている。と感じられるような関係性のある場のことを言う

●内閣府（2021年）の「子ども・若者の居場所調査」によると、家庭・自室・地域・学校・職場の中で、自宅（室）だけが居場所の場合の幸福度が34%であるのに対し、自宅と自宅以外に居場所がある場合は51%だった。つまり居場所が自宅以外にあった方がウェルビーイングがあがる。

●居場所の数が多いほど、自己肯定感、幸福度が高い。行く先々で居場所感が持てることが「生きててもいいんだよ」「大切にされている」と感じられる。

●自己肯定感を高く生きていけるような居場所づくりはソーシャルキャピタルとして、大人も子どもも重要！肥沃な土壌があれば異常気象でも木は枯れないように、地域のソーシャルキャピタルの土壌づくりを本気ですすめる作業は、地域の未来を耕す仕事。

●SDGs（持続可能な開発目標）＝良い祖先になろう！ということであり、その為に何をしたらいいのかを考える。次の世代に向けて必要なことは何かを考える。一人一人は大それたことは出来なくても、何かのきっかけになる／親との関係しかない子どもは地域のことを考えられない。親以外の地域の関係性。人々との心の習慣をつくる。地域を耕すことを通じて、社会関係資本が豊かである必要がある

—以上の指摘について、私も全く同意でき、重要であると思うが区はどう考えるか。こういった指摘を基本にすえてSDGs推進や基本計画づくりを行い、具体的な居場所づくりを所管をこえて取り組むべきと思うがどうか。

3, 都営住宅を「地域交流居場所づくり」に

東京都は「未来の東京」戦略ビジョンの中で1000か所の居場所をつくるとしている。様々な人が集い、交わり、悩みを分かち合える「居場所」を公的住宅や空き家等を活用してつくるという。

都住宅局が、直接集会所を「地域交流居場所づくり」「みんなでサロン」として活用することを促進し、都として責任をもって集会所等を使えるように許可するという。具体的には都に利用したい人（団体）が登録し、「こども食堂や大人食堂」「サロン」など、多彩な取り組みが始まっている。

「居場所」では、外国にルーツを持つ子供との間で言葉や文化を教え合う姿や、高齢者が自らの経験を基に子供・若者に様々な知識・教養を教える姿など、多世代・多文化の人のつながりが生まれるとともに、不安や悩み、孤独感を抱えた一人ひとりが希望を見出すことができるようになる。「居場所」での活動を通して、地域コミュニティを支える担い手を生み出し、その人材が次代の担い手を育てる人材の好循環を実現し、持続可能な地域をつくっていける。

都営住宅の多い足立区にとっては「地域に開かれた「居場所」づくり」を行い、地域共生社会をつくる絶好の施策だ。しかし、区内の都営住宅集会所は、一か所も当該事業に活用されていない。

区としても、居場所づくりは「地域づくりであり社会づくり」との立場に立ち、誰もが気軽に立ち寄り、他者と交流できる「居場所」を、公的住宅を活用してすすめる方針をもつべきではないか。

都営住宅集会所を活用した「居場所」がまちのあちこちにつくられ、誰もが悩みを共有し、支え合える環境を地域に生み出していくべきだがどうか。

4, 町会自治会活動のアップデートについて

(1) 町会加入率が5割を切っており(45.92%)、コミュニティの力が低下している。周りの現役世代からは「役員をやりたくない」「今やっていることを継続したいとは思わない」「旧態依然の組織に驚いた。これでは若い人はやりたがらない」などの声がある。長年地域のために尽くしてこられた町会役員の努力が報われ、次の世代につなげていく必要がある。

組織が活性化している町会・自治会は、どうやったら、次の若い人にリレーできるかを考え、アクションプラン(外国人・朝食堂など)に取り組むなどの特徴がある。義務的に担ってもらおうと「仕事が増えていく」感覚になり、真の活性化にならない。町会・

30番 むかが 和子

テーマ及び質問項目

自治会が、新しい人たちと「知り合い」になる機会を創出し、従来の活動を大切にしながらも形を変えながらつながっていけるよう、行政が支援する必要があると思うがどうか。

そのためにも、行政の支援は、従来型の補助金中心のあり方のみだけでなく、福岡市のように、若い人や現代のニーズに見合った「町会・自治会活動のハンドブック」先進事例を紹介する「町会長の知恵袋」を作成し、新しく町会自治会長になった方を対象に「区としてこうあるべき」という研修会を開催すべきではないか。また回覧板など紙ベースの活動だけでなく各町会自治会がオンラインで情報提供できるようにすべきではないか。

(2) 地域コミュニティの醸成のためには、町会・自治会も自らアップデートしていく必要がある。昔の時代の常識を今の若い人に押し付けても、プラスにはならない。

例えば区の「公的表現ガイド」のようにジェンダーギャップについて自らが「気づき」の機会を得られる冊子の配布や啓発を行うべきではないか。

西新井周辺地域のまちづくりについて

1, 西新井駅東口のタクシープールについて

西新井駅東口のタクシープールについては、8年前に代表質問で求め、去年は決算特別委員会で実現を求めたところ、副区長が「短期にできる対策として、区有地（階段を下りてきた正面の場所のスペース・マクドナルドのところ）に少し切り込みを入れてできないかを検討していきたい」と答弁しているが、現状では何も進展はない。早急を実現すべきだが、現状と見通しはどうか。

2, 興野町いちょう公園のバリアフリートイレについて

西新井本町四丁目の興野町いちょう公園の計画発表時から、「住民からトイレ設置の要望が非常に多くあった。ぜひ実現を」と求めてきた（令和2年10月）。公園の造成自体はJ K Kが実施したため、完成後に区としてバリアフリートイレを設置するとした。具体的には今年度中にトイレを設置する予定であったが、入札不調を繰り返し、実現に至っていない。私は「債務負担行為も活用し、議決を要する大型の工事入札が入る前（年度初め）に、入札を行い、不調を防ぐべき」と提案してきた。現在のところ債務負担行為は設定されていないが、新年度一刻も早く入札を行い、バリアフリートイレを設置すべきだがどうか。見通しも併せて伺う。

30番 めかが 和子

テーマ及び質問項目

3, はるかぜ10号について

新年度までに廃止になる5路線（はるかぜ3路線・ブンブン号・京成バス）について、区は代替策なしの廃止としようとしているが、とりわけはるかぜ10号についての経緯は、他の廃止路線よりもひどいと言わざるを得ない。年末に平日朝夕のみの運行という減便になった直後、1月に廃止することを報告したが、住民説明は全く行われなかった。廃止を知った住民が複数の町会長を回ったところ、町自連会長はじめほぼ全ての町会長が「認められない」などの反応だったという。住民が区長あてに署名を届け、予算特別委員会でわが党議員が「住民説明を全く行っていない」と指摘し、急遽昨日（3月21日午後）に住民説明を行ったが、もう決まったこととの姿勢だ。もともと交通不便だから路線が実現したものであり、無くなれば交通弱者が切り捨てられることになる。本来コミュニティバスとして存続するべきだが、せめてデマンド交通やタクシー券などの代替策を早急に示すべきと思うがどうか。

4, 興本防災備蓄倉庫について

区は、興本防災備蓄倉庫（興野一丁目）を将来的に廃止する方向を示している。興本防災備蓄倉庫は、火災危険度・家屋倒壊・水害リスクの高い環七以南・荒川左岸エリアで唯一の防災備蓄倉庫なのに廃止することについてどう考えているのか。

しかも、東日本大震災後に防災井戸とマンホールトイレを新設し、一度も稼働（利用）することなしに廃止することは認められない。廃止するのではなく、老朽化した備蓄倉庫を、震災や水害に耐えられるものに改善する計画をもつべきではないか。

5, 西新井住区センターについて

西新井住区センターが移転し、七丁目の旧住区センターは建物だけが残っている。「耐震性に欠く」と廃止したのに、そのまま放置するのではなく、早急に後利用を定めるべきだ。

旧住区センター地域は学校・少年野球場（公園）など文教的な施設が集結しており、区として後利用計画をもつべきだ。少なくとも除却・売却ではなく、地域に還元できる施設へ誘導すべきだ。民間の福祉施設などが、一階部分を地域への還元施設としている例は他にもある。福祉施設や子ども施設などに低廉な価格で用地を貸与し地域に還元できるようにすべきではないか。

また、西新井駅付近の商業施設にブックポスト（返却窓口）を設けたが、駅周辺に図書館がない中、貸出窓口が必要だ。大師前駅前の新住区センターは、区民事務所との複合施設である利点を生かし、貸出図書の受け渡し窓口を設置すべきだがどうか。